

高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会の開催について

平成 29 年 6 月 9 日
内閣府特命担当大臣
決 定

1. 趣旨

高齢社会対策基本法(平成 7 年法律第 129 号)第 14 条の規定の趣旨に鑑み、新しい高齢社会対策大綱の案の作成に資するため、有識者の意見を聴取することとし、高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 検討事項

- (1) 現行の高齢社会対策大綱に基づく施策の進捗状況の評価
- (2) 今後の高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢
- (3) 高齢化の現状を踏まえた重点的に取り組むべき課題
- (4) その他

3. 構成員

- (1) 検討会は、別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) 検討会の座長は、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

4. 開催期間

検討会は、平成 29 年 6 月から年内までを目途に開催する。

5. 庶務

検討会の庶務は、政策統括官(共生社会政策担当)において処理する。

6. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は座長が定める。

(別紙)

「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」構成員

市原 健一	医療法人健佑会理事長
猪熊 律子	読売新聞東京本社社会保障部部長
大月 敏雄	東京大学大学院工学系研究科教授
片桐 実央	銀座セカンドライフ株式会社代表取締役
近藤 絢子	東京大学社会科学研究所准教授
(座長) 清家 篤	慶應義塾学事顧問(前塾長)・慶應義塾大学商学部教授
高木 朋代	敬愛大学経済学部教授
塚谷 皖子	特定非営利活動法人 エイジコンサーン・ジャパン理事長
八角 武二	社会福祉協議会福祉推進委員(千葉県山武市松尾地区) (平成27年度エイジレス章受章者(内閣府))
藤森 克彦	みずほ情報総研株式会社主席研究員・ 日本福祉大学教授
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科特任准教授
村上 由美子	OECD 東京センター所長

[50音順・敬称略、役職は平成29年6月9日現在]